

# 土木学会 インフラパートナー制度



インフラパートナー  
JSCE 土木学会

# 「JSCEの新たなパートナー展開」の検討

## 1) 【家田会長の就任挨拶】

『JSCE2020』 着実な実施に向けての 5つのポイント

第一「大災害への的確な対応と社会への発信」

第二「東日本大震災復興10年の総括と次なる大災害への備え」

第三「海外インフラ展開の戦略的推進」

第四「インフラメンテナンスへの戦略的取組」

第五は、「**JSCEの新たなパートナー展開**」です。本来、インフラや国土の整備・マネジメントは、施設管理のサイドに立つ者と、インフラや国土そして私たちの仕事に関心を寄せ様々な協働活動をされている人たちの密接な協力があって初めて充実するものです。また、インフラメンテナンスなどの業務は地方公共団体など公共セクターの技術者や地方の民間企業などが主な担い手です。

そういった方々や団体を土木学会のパートナーと位置づけ、より緊密な協力体制がとれるよう制度的充実を進めます。

## 2) 国土・インフラに係る「パートナー」との連携・協力制度のイメージ

### 目的

国土やインフラ保全、地域づくり、人材育成などを目指し活動している市民グループ等を「パートナー」と位置付け、土木学会として連携・協力し、インフラ関連の活動の活性化を図ることを通じて、地域のインフラの質的向上を図る。

### 制度のイメージ



※良質な国土・インフラの維持・発展を目的・理念に掲げるような市民グループ等。

### 【土木学会が連携・協力できる内容例）】

- インフラパートナー開催するイベントへの参加及び後援・広報
- インフラパートナーの活動を学会広報メディアにより対外的に発信
- 本部委員会、支部及び他団体との交流・情報交換の場の提供など

### 【インフラパートナーが連携できる内容例）】

- 学会のイベントへの参加・PR
- 地域インフラ改善のための提案
- 本部委員会・支部との交流など

### 3) 土木学会とインフラパートナーとの連携・協力の具体策について

#### 「土木学会インフラパートナー協定(合意書)の締結」

- 「土木学会」と「インフラパートナー」とで基本的な連携・協力事項について「合意書」締結

#### 応援・連携方策（例）

- インフラパートナーが開催するイベントに関して、講師等専門家の派遣の協力
- イベントの本部または支部の後援及び広報の協力。
- インフラパートナーの活動を土木学会の広報ツール（土木学会HP、web版情報誌、Facebook、YouTube、学会誌など）で紹介
- インフラパートナーのHP等のリンクを張り、学会HPで公開する。
- 本部の各委員会・支部との情報交換会やインフラパートナー間の交流・連携を図るための交流会との場を提供する。（現地交流会、オンライン交流会等）